

令和5年度 第11回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和6年2月13日(火) 午前10時50分開会
開催場所	清須市役所北館2階第1会議室及び第2会議室
出席委員	教 育 長 天 埜 幸 治 委員(教育長職務代理者) 後 藤 小百合 委 員 高 山 智 司 委 員 太 田 光 則 委 員 上 田 恭 子
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 石 黒 直 人 教 育 部 参 事 浅 井 努 学 校 教 育 課 長 瀬 尾 光 生 涯 学 習 課 長 大 沼 賀 敬 ス ポ ー ツ 課 長 高 山 敬 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 学 校 教 育 課 主 幹 神 谷 貢 代 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 小 崎 充 代 学 校 教 育 課 総 務 係 長 山 内 裕 二
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第10回定例会会議録の承認について 日程第3 同意第1号 清須市文化財保護審議会委員の委嘱について 日程第4 議案第1号 清須市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示案
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 高 山 智 司 委 員 上 田 恭 子 委 員

議事の経過

○ 開会

天埜教育長

おはようございます。
只今の出席委員数は、5名です。過半数の出席がありますので、只今から、令和5年度第11回清須市教育委員会定例会を開会します。
本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりです。ここで、あらかじめ申し上げます。
委員並びに事務局職員の発言は、挙手により、教育長を通して、お願いします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

天埜教育長

日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員には、高山委員と上田委員を指名いたします。

日程第2 令和5年度第10回定例会会議録の承認について

天埜教育長	<p>日程第2、「令和5年度第10回定例会会議録の承認」についてを議題とします。事務局より、説明をお願いします。</p> <p>(学校教育課長 挙手)</p> <p>学校教育課長。</p>
学校教育課長	<p>はい。学校教育課の瀬尾でございます。</p> <p>それではお手元の令和5年度第10回清須市教育委員会定例会会議録の案をご覧ください。</p> <p>表紙をおめくりいただきまして、開催日時は、令和6年1月11日、木曜日、午前9時30分開会でございます。</p> <p>出席委員につきましては、天埜教育長ほか、4名の方全員ご出席いただきました。説明のため出席した者は、教育部長ほか、8名の教育部職員でございます。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名後、日程第2、会議録の承認をいただき、日程第3、第4の専決処分した事件2件をご承認いただきました。議事の経過は、会議録としてまとめさせていただきました。1ページから4ページとなりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
天埜教育長	<p>ありがとうございます。内容について、ご確認の時間を少し取ります。</p> <p>これより、質疑を行います。質疑は、ございますでしょうか。</p> <p>(委員より、「なし。」の声あり)</p> <p>これで、質疑を終わります。</p> <p>これより、採決をします。「令和5年度第10回定例会会議録」については、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>[全員挙手]</p> <p>挙手全員です。したがって、「令和5年度第10回定例会会議録」については、原案のとおり承認されました。</p> <p>この定例会閉会后、後藤委員と太田委員に、ご署名をお願いいたします。</p>

日程第3 同意第1号 清須市文化財保護審議会委員の委嘱について

天埜教育長	<p>日程第3、同意第1号、清須市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。</p> <p>事務局より議案の説明をお願いいたします。</p> <p>(生涯学習課長 挙手)</p> <p>生涯学習課長。</p>
生涯学習課長	<p>はい。生涯学習課長の大沼です。</p> <p>同意第1号、清須市文化財保護審議会委員の委嘱について。清須市文化財保護審議会委員に別紙の者を委嘱する。令和6年2月13日提出。清須市教育委員会教育長、天埜幸治。</p> <p>提案理由です。この案を提出するのは、清須市文化財保護条例第4条第3項の規定により、清須市文化財保護審議会委員を委嘱するために必要があるからです。</p> <p>1ページおめくりください、委嘱者の一覧になります。</p>

前回の委嘱から留任の方は、小出明氏、丹羽裕子氏、水野智之氏の3名で、西枇杷島町山車保存会から高木正幸氏、清須市歴史ガイドボランティアから加藤暉夫氏、学識経験者として、田中青樹氏、梅本博志氏、赤塚次郎氏の5名の方を新たな委員として、清須市文化財保護等に関する審議をお願いするものです。

任期といたしましては、令和6年3月13日から令和8年3月12日までの2年間となっております。以上です。よろしくお願いいたします。

天竺教育長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。
(太田委員 挙手)

はい、太田委員。

太田委員 新たな学識経験者の専門や経歴についてお尋ねします。
(生涯学習課長 挙手)

天竺教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。生涯学習課長の大沼です。新たな学識経験者について、田中青樹氏は、名古屋市博物館学芸課長として、民俗の分野で調査に携われ、現在は、名古屋市文化財調査委員会の委員を務められている方です。梅本博志氏は、愛知県の文化財保護行政に長く従事され、城下町遺跡をはじめ市内各所の発掘調査の経験を有し、現在、あいち朝日遺跡ミュージアムで後進の指導などの業務に務められた方です。赤塚次郎氏は、公益財団法人愛知県埋蔵文化財センターの調査課長として、朝日遺跡の発掘調査に従事されており、現在は、NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークの理事長を務められている方です。

天竺教育長 その他、質疑はありますか。
(委員より、「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。同意第1号、清須市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第1号、清須市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり同意されました。

日程第4 議案第1号 清須市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示案について

天竺教育長 日程第4、議案第1号、「清須市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示案」についてを議題といたします。
事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の瀬尾でございます。

議案第1号、清須市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示案。上記の議案を提出する。令和6年2月13日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。

提案理由です。本事業に充当される国庫補助金及び県補助金に係る交付要綱の一部改正に伴い、市が対象者に支給する上限額を引き上げる必要があるからです。また、国及び県の適用期間と合わせ、令和5年4月1日に遡及して適用するものです。

一枚おめくりください。要綱の改正文となります。

国庫補助金及び県補助金に係る交付要綱の一部改正内容に合わせ、支給する限度額を4,500円から4,700円に改めるものです。

一枚おめくりください。要綱に定める様式の改正案が二枚ございます。現行要綱の第1号様式及び第2号様式中「免除実績報告書」について、支給する限度額として「4,500円」と記載されておりますので、それを「4,700円」と改め、整理するものです。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

天竺教育長

これより、質疑を行います。質疑は、ございますでしょうか。

(委員より、「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。これより、討論を行います。

討論はございますでしょうか。

(委員より、「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決をします。議案第1号「清須市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示案」については、原案のとおり決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第1号「清須市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示案」については、原案のとおり決定されました。

○ 閉会

天竺教育長

これで、令和5年度、第11回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時20分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 天竺幸治

署名委員 高山智司

署名委員 上田恭子